

# 地域で介護予防に取り組む 皆さんを応援！

市では、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で自主的・継続的に介護予防活動に取り組む団体に「茂原市地域介護予防活動支援事業補助金」を交付します。

## ◆補助対象となる団体

- ・65歳以上の市民5人以上で構成された団体
- ・市内に活動拠点を置き、介護予防活動に取り組む団体
- ・地域の介護予防活動団体として情報を提供することに同意し、新規の参加希望者を受け入れることが可能な団体

## ◆補助対象となる事業

- ・地域の集会所など、定期的な通いの場を設けること
  - ・週1回、1回当たり1時間程度活動し、3カ月以上継続して、市が推進する「もばら百歳体操」を取り入れた介護予防活動を行うこと
- ※「もばら百歳体操」については、市が各団体に出向き、説明します。また、6カ月

以上継続して活動する場合は、要請により理学療法士等のリハビリテーション専門職の派遣（1団体につき、年間2回まで）を行います。

## ◆補助対象となる経費

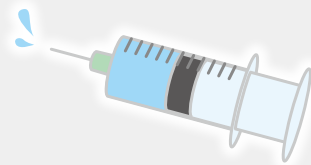
- ・介護予防活動を行うために使用する会場の使用料
- ・「もばら百歳体操」で使用する椅子、おもり、CD（DVD）プレーヤーの購入費

## ◆補助限度額

年額10万円以内。（1団体につき1回に限る）。  
※詳しくは、高齢者支援課ウェブページをご覧ください。

お問い合わせは、  
**地域包括支援室（2階）**  
☎(20)1583、FAX(26)6788へ。

## 高齢者肺炎球菌 予防接種の費用を 一部助成します



市では、茂原市に住民登録がある65歳以上の方などを対象に、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

## ◆助成対象者（①・②両方を満たす方）

- ① 定期予防接種  
平成31年度末までに65歳になる方（4月末に予防票を送付します）。
  - ② 今までに接種を受けたことが無い方。
- または、60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、または呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方が無い方。

今年度対象となる方は早めに接種するようにしましょう。

## 【任意予防接種】

- ① 65歳以上で定期予防接種でない方。
- ② 今までに接種を受けたことが無い方、または市の助成を受けたことが無く、前回の接種から5年以上経過している方。

◆助成回数 1人1回限り

## ◆助成額

3千円（助成額を超えた額は自己負担）  
※平成31年3月31日までに送付された予防票は、使用できません。接種を希望される場合は、予防票を送付しますのでご連絡ください。

## ◆接種期間

4月1日～平成32年3月31日

お問い合わせは、  
**健康管理課（2階）**  
☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

## 高師保育園が 認定こども園に移行します

平成31年4月から、高師保育園が幼保連携型認定こども園に移行します。

認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、新たに幼稚園枠（定員15名・3～5歳各5名）が設定されます。



※移行に伴う名称および場所の変更はありません。

お問い合わせは、  
**子育て支援課（2階）** ☎(20)1573、  
FAX(20)1610  
**高師保育園** ☎(22)2419へ。